

平成 18 年 8 月 1 日

各 位

会社名 王子製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 篠田 和久
(コード番号 3861 東証・大証(市場第一部))
問合せ先 執行役員経営企画本部長 枝川 知生
(TEL 03-3563-4383)

公開買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、北越製紙株式会社(銘柄コード番号 3865 以下、「北越製紙」といいます)の株式を取得するため、公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます)を実施することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの開始に至る経緯および目的

平成 18 年 7 月 23 日付当社プレスリリース「北越製紙株式会社に対する経営統合提案に関するお知らせ」(以下、「経営統合提案プレスリリース」といいます)にありますように、当社と北越製紙の経営統合(以下、「本経営統合」といいます)は、効率性の高い事業運営に実績のある北越製紙と豊富な経営資源を有する当社という最適の組み合わせを実現するものであり、これにより、企業規模の拡大と効率性の向上を同時に実現することが可能です。その結果、豊富なキャッシュ・フローを前提とした、国際的な競争に不可欠な大規模投資を行い得る体制を築くことができます。また、北越製紙が現在計画中の塗工紙生産設備増設と、当社の小型老朽設備のスクラップを組み合わせることで、効率的な生産設備体制を確立できます。生産販売体制の最適化、交錯輸送削減等の物流改善や技術交流等、多岐にわたるシナジーが生じることも見込まれます。

本経営統合が実現した暁には、売上高において世界第 5 位の紙・パルプメーカーが誕生することになります。さらに、本経営統合後、両社の長所を伸ばし短所を補完することによって、より一層の成長が可能になると考えています。当社としては、本経営統合の迅速な実現が、北越製紙の株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、消費者、地域社会を含むすべての北越製紙関係者の皆様にメリットをもたらすものと確信しております。

以上の認識に基づき、当社は、平成 18 年 7 月 3 日に当社代表取締役から北越製紙に対し、具体的条件(北越製紙の全株式を対象とし公開買付価格を 1 株あたり 860 円とする公開買付けの実施を含む)を盛り込んだ経営統合提案書(以下、「本提案書」といいます)を提出し、去る 7 月 24 日午前 9 時まで、本提案書に述べられた経営統合提案にご賛同いただけるか否かを書面にてお知らせいただくようお願いしておりました。これに対し、北越製紙は、7 月 21 日に三菱商事株式会

社(以下、「三菱商事」といいます)に対し1株あたり607円で5,000万株(7月21日時点の発行済株式総数の30.5%に相当)を割り当てる第三者割当増資(以下、「本件増資」といいます)および三菱商事との業務提携(以下、「本件業務提携」といいます)を取締役会で決議したことを公表されました。

これを受けて、当社取締役会は、7月23日に、1株当たりの買付価格を860円とし北越製紙の全株式を対象とする公開買付けの実施を含む経営統合案を承認し、本件増資および本件業務提携が撤回されることを条件として、経営統合案の実現を目指すことを決定いたしました。その上で、当社は、北越製紙および三菱商事に対し、本件増資および本件業務提携を撤回するよう要請いたしました。しかし、残念ながら、北越製紙が7月24日と同月29日に本件増資および本件業務提携は撤回しない旨のプレスリリース(同月24日付「王子製紙株式会社によるプレスリリースについて」および同月29日付「本日の一部報道について」)を出されるなど、両社の理解を得るには至っておりません。

また、当社代表取締役が平成18年7月3日に提出した本提案書では、公開買付けの開始を8月中旬の予定としていました。しかし、その後、北越製紙取締役会は本件増資および本件業務提携を決議されました。三菱商事に対する本件増資と本件業務提携は、北越製紙取締役会の経営上の選択肢としては、当社との本経営統合とは両立しない関係にあるものと考えられます。北越製紙取締役会が、本件増資と本件業務提携という選択肢を選び、かつ、それらを撤回しない意思を二度にわたって明確にされている以上は、速やかに北越製紙の株主の皆様にご判断頂くことをお願いせざるをえません。

かかる状況を踏まえ、当社は、本日開催の取締役会において、本件増資および本件業務提携の撤回がなされていない状況ではありますが、本公開買付けを開始することを決議しました。

なお本公開買付けの目的の詳細は、本公開買付けに関する平成18年8月2日付公開買付け届出書記載予定の「買付け等の目的」の通りです。

2. 本件増資の影響による公開買付価格の見直し

経営統合提案プレスリリースで述べているように、本件増資は、公開買付けの条件に影響します。すなわち、経営統合提案プレスリリースにおいて当社が提案している公開買付価格である1株あたり860円は、本件増資の影響を勘案する前の価格であり、本件増資前の当社の予定投下資金額を前提に、本件増資後の全株式を対象とした1株あたりの公開買付価格を再計算すると1株あたり約800円となります。本件増資が撤回されない場合でも本公開買付けは実行されます。このため、本公開買付けの公開買付価格は1株あたり800円といたしました。但し、本件増資および本件業務提携が本公開買付け期間中に撤回され、かつ、その他に本公開買付けの条件に影響を及ぼす特段の事情が生じていない場合には、公開買付価格を引き上げ、1株につき860円とする予定です。また、本公開買付けの買付予定数も、本件増資に伴う発行済株式総数の増加を勘案して決定していますが、これも同様に、本件増資および本件業務提携が本公開買付け期間中に撤回され、かつ、その他に本公開買付けの条件に影響を及ぼす特段の事情が生じていない場合には、引き下

げる予定です。

3. 公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

①商 号	北越製紙株式会社		
②主な事業内容	紙類、パルプおよびこれらの副産物の製造、加工および売買		
③設立年月日	明治40年4月27日		
④本店所在地	新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号		
⑤代表者	代表取締役社長 三輪 正明		
⑥決算期	3月31日		
⑦従業員の数	2,822名(連結ベース、平成18年3月31日現在)		
⑧資本金	26,820百万円(平成18年3月31日現在)		
⑨発行済株式総数	164,052,054株(平成18年6月28日現在)		
⑩大株主構成および持株比率(平成18年3月31日現在)			
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	13,867千株	8.45%	
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	13,715千株	8.36%	
日本興亜損害保険(株)	5,992千株	3.65%	
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)			
(住友信託銀行再信託分・王子製紙(株)退職給付信託口)	5,614千株	3.42%	
(株)みずほコーポレート銀行	4,697千株	2.86%	
(株)第四銀行	4,217千株	2.57%	
(株)北越銀行	4,215千株	2.57%	
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	3,660千株	2.23%	
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン			
エス エル オムニバス アカUNT(常任代理人)			
(株)みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	3,437千株	2.10%	
農林中央金庫	2,950千株	1.80%	

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・王子製紙(株)退職給付信託口)については、当社が所有していた北越製紙株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権は当社の指図により行使されることとなっております。

⑪最近事業年度における連結業績の動向

(単位:百万円)

決 算 期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売 上 高	151,204	153,692
営 業 利 益	12,908	6,932
経 常 利 益	12,548	7,205
当 期 純 利 益	6,959	3,238
総 資 産 額	221,437	232,486
純 資 産 額	107,211	112,800

⑫当社との関係

資本関係: 当社は、北越製紙の発行済株式総数の 3.42%を所有しております。

(注) 上記は、当社が所有する北越製紙株式 1,045 株に加えて、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・王子製紙(株)退職給付信託口)が所有する北越製紙株式 5,614 千株も当社の所有とみなして計算した割合です。

人的関係: 該当ありません。

取引関係: 感熱記録紙の生産受託(平成 18 年 3 月期で売上高 13 百万円)。

(2) 買付けを行う株券等の種類

普通株式

(3) 公開買付期間

平成 18 年 8 月 2 日(水曜日)から

平成 18 年 9 月 4 日(月曜日)まで(34 日間)

(4) 買付価格

1 株につき 800 円。但し、公開買付期間中に本件増資および本件業務提携が撤回され、かつ、その他に本公開買付けの条件に影響を及ぼす特段の事情が生じていない場合には、本提案書で提示した公開買付価格である、1 株につき 860 円とする予定です。

(5) 買付価格の算定の基礎

本公開買付価格(1株当たり 800 円)は、当社が北越製紙に対して経営統合の提案を行った平成 18 年 7 月 3 日に先立つ、北越製紙の東京証券取引所における同年 6 月 1 日から同月 30 日までの 1 か月の終値平均株価に対して約 34%のプレミアム

を加えた価格(1株当たり860円)を基礎とし、これに、本件増資および本件業務提携の影響を勘案して以下のとおり決定したものです。

① 本件増資の影響勘案前の価格

本件増資の影響を勘案する前の価格(以下、「本件増資勘案前価格」といいます。)は1株当たり860円となります。本件増資勘案前価格は、当社が北越製紙に対して経営統合の提案を行った平成18年7月3日に先立つ、北越製紙の普通株式の東京証券取引所における同年6月1日から同月30日までの1か月の終値平均株価に対して約34%のプレミアムを加えた価格であり、当社が北越製紙の普通株式の市場価格の推移、財務状況、将来収益などを総合的に勘案して決定したものです。この価格は、当社の経営統合提案プレスリリースの公表日(平成18年7月23日)の直近1か月(同年6月22日から同年7月21日まで)の北越製紙の普通株式の東京証券取引所における終値平均株価との比較では、約32%のプレミアムとなります。また、本件増資勘案前価格に基づき算定された北越製紙の企業価値は、北越製紙のEBITDA20,594百万円(平成18年3月期)の9.9倍となります。本件増資勘案前価格に基づき算定された北越製紙の株式価値は、予想当期純利益(平成19年3月期)の28.1倍、予想修正当期純利益(平成19年3月期)の24.4倍に相当します(全て連結ベース)。

(注1) EBITDAは、営業利益+減価償却費+連結調整勘定償却額で計算しています。基礎となる財務データについては、北越製紙が平成18年6月28日に提出した第168期有価証券報告書に記載のものを使用しています。

(注2) 修正当期純利益=経常利益×(1-実効税率)

(注3) 予想当期純利益(平成19年3月期)および予想修正当期純利益(平成19年3月期)は、北越製紙による増設発表日(平成18年5月18日付プレスリリース「塗工紙生産設備増設について」)の翌日の平成18年5月19日から平成18年6月30日までにI/B/E/S(Institutional Brokers Estimate System)に掲載されたアナリスト予想平均値(平成19年3月期予想)により算出しております。

② 本件増資の影響勘案後の価格

北越製紙の平成18年7月21日付プレスリリース「第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動並びに業務提携に関するお知らせ」によると、本件増資の募集株式数は普通株式50,000,000株、払込金額は1株当たり607円、払込金額の総額30,350,000,000円とされています。本件増資勘案前価格に基づき算定される北越製紙の株式価値は、約1,400億円です。これに本件増資の払込金総額を加えた約

1,700 億円を本件増資後の予想される発行済株式総数で除して得られる価格約 800 円をもって、本件増資後の 1 株当たりの株式価値と想定し、1 株当たり 800 円を本公開買付価格としたものです。

③ 本公開買付価格のプレミアム

1 株当たり 800 円の本公開買付価格は、北越製紙の普通株式の東京証券取引所における平成 18 年 6 月 1 日から同年 6 月 30 日までの終値平均株価との比較では約 24%の、また当社の経営統合提案プレスリリースの公表日(平成 18 年 7 月 23 日)の直近 1 か月(同年 6 月 22 日から同年 7 月 21 日まで)の北越製紙の普通株式の東京証券取引所における終値平均株価との比較では約 23%のプレミアムとなります。経営統合提案プレスリリースの公表前営業日である平成 18 年 7 月 21 日の東京証券取引所における北越製紙の普通株式の終値 635 円に対しては約 26%のプレミアムとなります。

(6) 買付予定株式数

100,818,239 株

- (注1) 買付予定数は、北越製紙が平成 18 年 6 月 28 日に提出した第 168 期有価証券報告書に記載された平成 18 年 6 月 28 日現在の発行済株式総数(164,052,054 株)に、本件増資による増加株式数 50,000,000 株(北越製紙の平成 18 年 7 月 21 日付プレスリリース「第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動並びに業務提携に関するお知らせ」の記載による)を加え、対象者が保有する自己株式の数 1,187,576 株(平成 18 年 3 月 31 日現在)を控除して得られる株式数(212,864,478 株)の 50%から、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・王子製紙(株)退職給付信託口)の所有する株式数 5,614,000 株を控除した株式数です。
- (注2) 応募株券の総数が買付予定数に満たない場合は、応募株券の全部の買付けを行いません。応募株券の総数が買付予定数以上の場合は、応募株券の全部の買付けを行います。
- (注3) 北越製紙が本件増資および本件業務提携を撤回し、かつ、その他に本公開買付けの条件に影響を及ぼす特段の事情が生じていない場合には、買付予定数を、本件増資が行われないという前提で再計算した数字に引き下げる予定です。具体的には、北越製紙の発行済株式総数から対象者が保有する自己株式の数を控除して得られる株式数の 50%から、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・王子製紙(株)退職給付信託口)の所有する株式数 5,614,000 株を控除した株式数とする予定です。

(7) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付け前所有株式数 5,615,045 株 (所有割合 3.45%)

買付け後所有株式数 106,433,284 株 (所有割合 50.0004%)

- (注1) 買付け後所有株式数は、買付予定株式数 100,818,239 株を買い付

けた場合の株式数です。なお、応募株券の合計が買付予定株式数を超えるときは、応募株券の全部を買い付けますので、本公開買付けで当社が取得する議決権比率は、50.0004%を超え最大で100.00%となる可能性があります。

(注2) 所有割合は、北越製紙が平成18年6月28日に提出した第168期有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数(単元未満株式および相互保有株式に係る議決権の数を含む。162,864個)を基準に算出しております。但し、買付け後の所有割合の計算に当たっては、本件増資により発行される予定の普通株式50,000,000株に係る議決権の数を総株主の議決権数に加算しています。

(8) 公開買付開始公告日

平成18年8月2日(水曜日)

(注) 電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。

電子公告アドレス <https://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

(9) 公開買付代理人

野村證券株式会社

(10) 買付けに要する資金

80,654,591,200円

(注) 上記は買付予定株式数(100,818,239株)に本公開買付価格を乗じた金額です。応募株券の合計が買付予定株式数を超えるときは、応募株券の全部を買い付けますので、見積額は最大で約165,800百万円になります。

(11) 決済開始予定日

平成18年9月8日(金曜日)

4. 北越製紙との公開買付けに関する合意

北越製紙は、7月24日付プレスリリース「王子製紙株式会社によるプレスリリースについて」および同月29日付プレスリリース「本日の一部報道について」において本件増資および本件業務提携を撤回する意思がない旨を発表しており、8月1日時点では公開買付けを通じた当社との経営統合にご賛同をいただいている状況にはございません。

当社としては、両社の経営統合の実現に向けて、引続き北越製紙からご賛同いただけるよう努めていく所存です。

5. 今後の見通し

当社は、北越製紙との完全な経営統合を目的としており、本公開買付けにより北越製紙株式(但し、北越製紙が所有する自己株式等を除きます)を全て取得できない場合には、株式交換等の方法により北越製紙の全株式を取得することを目指します。北越製紙株式は

東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、当社が北越製紙の全株式を取得すると、東京証券取引所および大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、本公開買付けでは、買付けを行う株券数に上限を設定していないことや、本件増資が実行されれば三菱商事は24.44%（議決権ベース）を有する大株主となること等から、本公開買付けの結果次第では、北越製紙株式は本公開買付けにより上場廃止となる可能性もあります。

上記の株式交換等にあたっては、本件増資以外に発行済株式数の増加がないこと等を前提として、本公開買付けの価格を北越製紙株式の評価額として交換比率を算出する予定であり、その他の方法による場合も同様です。

新グループの最終的なあり方については、北越製紙の企業文化および一体性を尊重しつつ、北越製紙の経営陣の意見も踏まえ、検討してまいります。

本公開買付けが当社の平成19年3月期の業績に与える影響につきましては、本公開買付け終了後、改めてご報告いたします。

6. その他

北越製紙は7月19日付で買収防衛策を導入しております。買収防衛策の内容もさることながら、当社は、当該買収防衛策導入に先立つ7月3日に経営統合提案を行っております。また、北越製紙からは本提案書に関し書面および口頭で質問が寄せられており、当社はこれに迅速に回答するなど、すでに適切な情報提供と妥当な検討期間の確保を実行してきており、本提案書検討のプロセスは、当該買収防衛策において示されたところとは全く異なる形で進められてまいりました。従いまして、本提案書における経営統合提案は、当該買収防衛策の対象となるものではなく、北越製紙取締役会が買収防衛策として一方的に定めたプロセスに、当社が従わなければならない法的根拠はいささかもないものと考えております。

以 上